

本頁は、道路橋定期点検要領(国交省様式)のみの健全度一覧表を掲載する。

次頁に、道路橋定期点検要領(国交省様式)と青森県橋梁アセットマネジメント支援システム(BMS)を含んだ詳細の健全度一覧表を掲載する。

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

番号	橋梁番号	橋梁名	主桁	横桁	床版	下部構造	支承部	その他	道路橋毎の健全度診断	
1	402791201	第1荒熊内跨線橋	I	I	I	I	I	II	I	健全
2	402701601	第2荒熊内跨線橋	I	/	/	II	I	II	II	予防保全段階
3	402700901	鶴児平跨線橋	II	/	II	I	I	II	II	予防保全段階
4	402812101	第1栄跨線橋	I	/	/	I	I	I	I	健全
5	402884801	第2栄跨線橋	I	/	/	I	I	II	I	健全
6	402880901	底田跨線橋	I	II	I	II	I	II	II	予防保全段階
7	402710001	七戸こ道橋	/	/	I	II	/	II	II	予防保全段階
8	402710201	太田野こ道橋	/	/	II	II	/	II	II	予防保全段階
9	402783602	大林橋側道橋（上）	I	I	I	I	I	I	I	健全
10	402803301	33の3号橋	/	/	/	III	/	II	III	早期措置段階